

2018年12月18日

受益者の皆様へ

ピクテ投信投資顧問株式会社

**「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)毎月分配型」**  
**「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)資産形成型」**  
**投資信託約款変更(決定)のお知らせ**

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では追加型証券投資信託「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)毎月分配型」および「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)資産形成型」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、2018年11月22日付書面にて受益者の皆様へお知らせを行い、信託期間の有期限化に関する投資信託約款の変更に係る議決権の行使を受付けました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、本議案は可決されました。したがって、当ファンドは予定どおり2019年5月21日をもちまして投資信託約款の変更を適用させていただきます。

受益者の皆様からの日頃のご愛顧に対しまして心より御礼を申し上げますと共に、今後ともより一層のお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬白

<ご参考>

投資信託約款の新旧対照表

(下線部分\_\_\_\_\_は変更箇所を示します。)

ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)毎月分配型  
ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ 70)資産形成型

変更後	変更前
(信託期間) 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>2023 年 1 月 19 日まで</u> とします。	(信託期間) 第 4 条 この信託の期間は、信託契約締結日から <u>第 40 条第 1 項、第 41 条第 1 項、第 42 条第 1 項</u> <u>および第 44 条第 2 項の規定による信託終了また</u> <u>は信託契約解約の日まで</u> とします。
( <u>信託期間の延長</u> ) 第 47 条の 1 の 2 <u>委託者は、信託期間満了前に、</u> <u>信託期間の延長が受益者に有利であると認め</u> <u>たときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延</u> <u>長することができます。</u>	<新設>

以上